

かめやま生物多様性共生区域(第3回)募集のお知らせ

市内には、農地や事業所、神社やお寺の境内など、豊かな自然が残されている場所がたくさんあります。こうした皆さんの暮らしに身近な自然が残された場所を「かめやま生物多様性共生区域」として認定します。認定制度や申請方法について、気軽にご相談ください。

認定を取得するメリット

- 認定書が発行され、認定マークを表示することが可能となり、社会貢献を行っていることを対外的に示すことができます。
- 認定を受けた取組内容などについて、市がさまざまな情報発信を行います。
- 認定を受けた場所で生産された製品に、認定マークを表示して販売することができます。



かめやま生物多様性共生区域
認定マーク

認定を受けるためには

申請できる人

土地の所有者または管理者

認定対象地

- 田んぼや畑などの農地
 - 工場や事業所の中の緑地
 - 神社やお寺の境内
 - 市民活動団体の活動地 など
- ※面積要件はありません。

認定条件

- 土地の場所や境界が明らかであること
- 土地の所有者や管理者が明らかであること
- 土地の管理内容が明らかで、生物多様性保全に貢献し、管理が継続されること
- 土地の生物多様性の状況が明らかであること

審査

認定条件の各項目の内容が分かる提出資料に基づき、認定審査会にて審査を行います。

申請期間 (令和6年度後期認定分)

10月1日(火)～12月25日(水)

提出書類

- かめやま生物多様性共生区域認定申請書
 - 申請場所の境界、状況が分かる資料
 - 申請場所の管理方法が分かる資料
 - 申請場所における生物多様性の状況が分かる資料
- ※申請様式は市ホームページからダウンロードしてください。
- ※申請場所の状況に応じて追加資料が必要な場合があります。



市ホームページ

提出方法

提出書類を生物多様性・獣害対策室(総合環境センター)へ持参してください。

※詳しくは、生物多様性・獣害対策室へお問い合わせください。

問合せ先 生物多様性・獣害対策室(☎96-8588)

行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送!



※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。

なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

10月11日(金)～17日(木)

- ウイークリーかめやま
- 「井田川幼稚園②」

10月18日(金)～24日(木)

- ウイークリーかめやま
- となりまち い・こ・か
「東海道関宿街道まつりの開催」
- 「なのはな保育園①」

10月25日(金)～31日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「令和5年度決算の概要」
「歴史博物館開館30周年記念 第42回企画展 第1部『戦を知らない武士の備え』」
- 「なのはな保育園②」